

わたしたちの

10年後

を考えよう！

計画案へのご意見と愛称を募集！

計画案へのご意見と、親しみやすく
左京らしい素敵な愛称をお待ちしています。

素案への意見募集の結果等を踏まえ、
内容を具体化、充実させました。

左京区基本計画（第2期）（案）

左京区役所では、平成23年度から10年間のまちづくりの指針となる左京区基本計画（第2期）の策定に取り組んでいます。策定に向けては、「左京区住民円卓会議」や「次代の左京まちづくり会議」において議論を重ねるとともに、7月には計画素案への意見募集を実施し、多くの区民の皆様からご意見をいただきました。

この度、計画素案を具体化、充実させた計画案を作成しましたので、皆様からのご意見を再度募集します。

応募方法は
裏表紙を
ご覧ください

目 次

はじめに ·	1
(1) 左京区基本計画（第1期）の取組状況	
(2) 計画の位置付け	
(3) 計画の特徴	
1 左京区の概況 ·	4
(1) 左京区の誕生	
(2) 地勢・自然環境	
(3) 歴史・文化	
(4) 人口の推移	
2 左京区基本計画（第2期）の目指すところ · · · · · · · · · · · · ·	8
3 左京区基本計画（第2期）の概要 · · · · · · · · · · · · ·	9
4 まちづくりの目標と取組 · · · · · · · · · · · · · · ·	11
目標その1 ～美しい自然のまちづくり～ · · · · · · · · · · · ·	11
(1) 自然環境	
(2) まちの美化	
(3) 歩きやすいまち	
(4) 自然と調和した都市基盤整備	
(5) 防災・消防	
目標その2 ～歴史・文化・学問のまちづくり～ · · · · · · ·	16
(1) 歴史資源・文化財	
(2) 伝統行事・伝統文化	
(3) 観光	
(4) 文化・芸術	
(5) 大学のまち	
目標その3 ～ひとにやさしい温もりのまちづくり～ · · · · ·	21
(1) 子ども	
(2) 高齢者	
(3) 障害のある方	
(4) 市民参加	
(5) 交流・共生	
5 地域別の目標 · · · · · · · · · · · · ·	27
6 左京区基本計画（第2期）策定の経過 · · · · · · ·	30
(1) 左京区の未来をつくる区民会議「左京区住民円卓会議」	
(2) 左京区の未来をつくる区民会議「次代の左京まちづくり会議」	
(3) 左京区基本計画（第2期）策定に向けた意見募集等	
7 左京区基本計画（第2期）の推進に向けて · · · · ·	33
(1) 区民と行政・事業者・大学等との協働による取組	
(2) 左京区運営方針による取組の推進	
(3) 計画の進ちょく状況の管理	

はじめに

左京区が初めての区基本計画として平成13年1月に策定した左京区基本計画（第1期）が平成22（2010）年に終了するため、平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間の左京区のまちづくりの基本となる左京区基本計画（第2期）を策定します。

これまでに、左京区基本計画（第1期）の取組状況と、この間の時代の変化により生じた新たな課題等も踏まえ、計画素案を作成するとともに、区民の皆様へのアンケート、計画素案に対する意見募集を実施してきました。今後も、平成22年11月に実施する計画案に対する意見募集やシンポジウムなどを通じて区民の皆様の意見を反映した計画としていきます。

（1）左京区基本計画（第1期）の取組状況

左京区基本計画（第1期）では、「歴史・文化・学問のまち左京区～緑あふれるやま・さと・まちに広がる出会い！～」をまちづくりの目標に掲げ、平成13年～平成22年（2001年～2010年）の10年間に取り組むべき14施策、76事業を推進してきました。

とりわけ、まちづくりの目標のうち、歴史に関しては、左京に息づく主な伝統行事を収録した観光振興用DVDの作成や伝統行事の保存会等のネットワークづくりをはじめ、「知られざる歴史的文化遺産の再発掘とまちづくり資源としての整備」をテーマにしたシンポジウムや講演会の開催、散策マップや歳時記マップの作成などに取り組みました。文化に関しては、煎茶会、いけ花教室、文化フェスティバル、作品展を開催し、区民による身近な文化の更なる創造を図りました。学問に関しては、大学と地域の相互交流促進事業による、大学と地域の協働による魅力あるまちづくりを進めたほか、大学等の研究者による区民講座を開催しました。

また、緑あふれるやま・さと・まちが広がるこの左京区で、区民が出会い、ふれあう場として、左京区民ふれあいまつりをはじめとする区民ふれあい事業、人権啓発事業、心ときめき芸術祭の実施など、誰もが互いの人権を尊重するまちづくりを進めるとともに、区民によるまちづくり活動の拠点となる新左京区総合庁舎の整備を進めました。

このような取組状況については、平成14年3月に設置した「左京区まちづくり推進会議」で進ちょく状況を管理し、平成20年5月に左京区基本計画取組状況報告書により総括しました。掲げたすべての事業を着手できた一方で、北部地域では過疎化が進み、農林業従事者の減少が続くなど、自然環境の保全や活用を中心に課題が残されています。

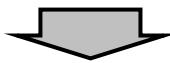
(2) 計画の位置付け

左京区基本計画は、京都市基本構想を具体化する地域別計画であり、部門別計画である京都市基本計画と相互に補完するものです。

都市理念（都市の理想像）

世界文化自由都市宣言

昭和 53（1978）年 10 月宣言



市政の基本方針

京都市基本構想（グランドビジョン）

21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

【平成 13（2001）年～平成 37 年（2025）年】

平成 11（1999）年 12 月策定

部門別計画

地域別計画

京都市基本計画

基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示す計画

京都市基本計画（第1期）

【平成 13（2001）年～平成 22（2010）年】
平成 13（2001）年 1 月策定

左京区基本計画

基本構想に基づく各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる計画

左京区基本計画（第1期）

【平成 13（2001）年～平成 22（2010）年】
平成 13（2001）年 1 月策定

相互
補完

京都市基本計画（第2期）

【平成 23（2011）年～平成 32（2020）年度】

左京区基本計画（第2期）

【平成 23（2011）年度～平成 32（2020）年度】

(3) 計画の特徴

左京区では、左京区基本計画（第2期）素案の作成前の段階から、各地域からの代表などで構成する「左京区住民円卓会議」を開催し、左京区の特性やまちづくりの取組などについて、それぞれの思いを発表しながら活発な意見交換を行ってきました。また、素案作成に向けたアンケートも実施し、多くの区民の皆様から、左京区に関する様々なご感想やご意見をいただきいただきました。

これらの取組を踏まえ、これまでの計画のように、市や区が実施する事業だけを取り上げるのではなく、区民の皆様一人ひとりが実行することや、区民の皆様と行政・事業者・大学等が協働で実施する取組を盛り込んだ共済型計画としています。また、左京区の将来についての区民の皆様の思いや夢を盛り込み、区民の皆様と共有することができる身近な計画となることを目指しています。

さらに、少子高齢化が進行し、かつてのような高度成長が望めない社会経済状況を踏まえ、キャッチフレーズとも言える「目指すところ」は、自然や「こころ」の豊かさの大切さを機軸とした「自然を愛で、歴史を学び、文化を楽しむ「豊かなこころ」を大切に伝えます」としました。

1 左京区の概況

(1) 左京区の誕生

左京区は、昭和4(1929)年に上京区から分区して誕生しました。その後、昭和6(1931)年に愛宕郡修学院村、松ヶ崎村を、昭和24(1949)年に愛宕郡岩倉村、八瀬村、大原村、静市野村、鞍馬村、花脊村、久多村を、さらに、昭和32(1957)年に北桑田郡京北町広河原地区を編入し、現在に至っています。

(2) 地勢・自然環境

左京区は、京都市の東北部に位置し、北は京都市の最北端で、南丹市や高島市に続き、東は大津市に、西は北区、上京区、中京区及び右京区に、そして南は東山区と山科区に接し、区域の面積は、大阪市より広く、 246.88 km^2 に及びます。また、区域は、大阪湾に注ぐ高野川・鴨川水系、桂川水系、琵琶湖に流れる安曇川水系の3つの水系の流域に大きく分かれ、地理的な特色からは、市街地を中心とする南部、市街地と自然が共存する中部、純農村的な北部の3つに大別できます。

京都府下で最も高い皆子山(972m)、第2位の峰床山(970m)を区域に含むなど、面積の約8割を山林が占め、峰床山の東には関西では珍しい高層湿原である八丁平があります。こうした山林は、京都や大阪の水源の役割を担い、多種多様な動植物のかけがえのないすみかとなっています。また、中南部地域にも糺の森(ただすもり)、吉田山などの豊かな自然が残されています。北部地域には、山村都市交流の森、花背山の家、百井青少年村などの施設があり、豊かな自然環境を生かしながら交流を進める拠点になっています。

(3) 歴史・文化

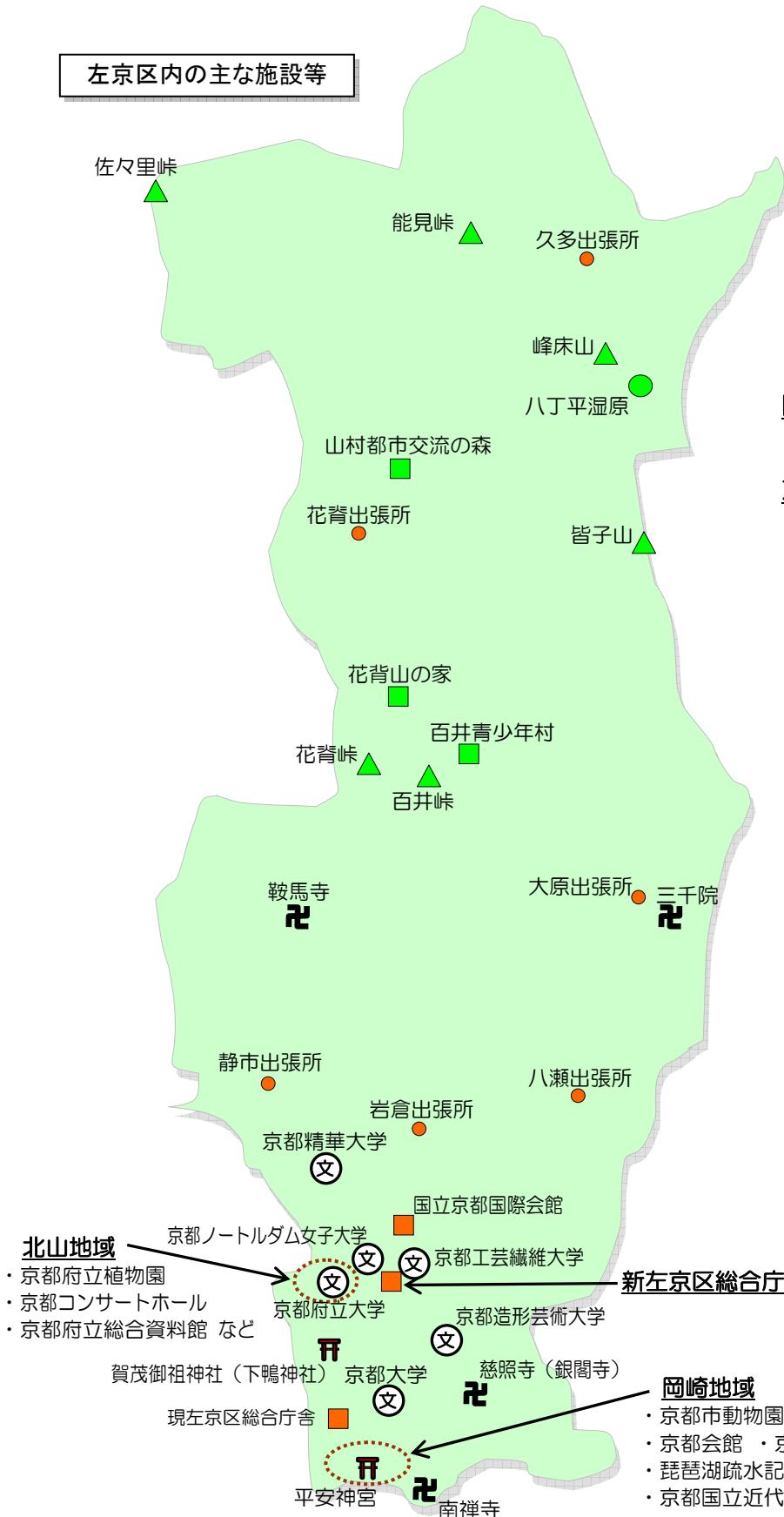
左京区北白川では平成3年に縄文時代早期の竪穴住居跡が府内で初めて発見されるとともに、平成22年に京都市動物園内で行われた法勝寺(ほっしょうじ)(平安時代後期に白河天皇が造営)の発掘調査では、高さ約80mの巨大な八角九重塔の跡が見つかりました。また、室町時代後期、慈照寺(じしょうじ)(銀閣寺)を中心に花開いた東山文化から、いけ花や茶道などの文化が生まれたと言われています。このように、左京区は豊かな歴史と文化を有する区です。

また、区内には、世界遺産に登録されている賀茂御祖神社(下鴨神社)と慈照寺(銀閣寺)をはじめとして、南禅寺、鞍馬寺、平安神宮、三千院など著名な社寺が点在し、国宝や重要文化財が多く残っています。伝統行事では、国の重要無形民俗文化財である久多花笠踊をはじめ、市の無形民俗文化財に登録されている大文字・妙法の送り火、花脊・広河原・久多宮の町の松上げ、八瀬赦免地踊り、鞍馬火祭などが各地域で継承されています。

さらに、京都市の区の中で最も大学が多く、京都大学、京都工芸繊維大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、京都ノートルダム女子大学、京都府立大学の6つの大学(大学院のみの大学を除く)があります。岡崎公園周辺には、京都市動物園、京都市美術館、京都会館、京都市勧業館(みやこめっせ)、琵琶湖疏水記念館、京都府立図書館、京都国立近代美術館などの文化施設が集積しています。地下鉄北山駅周辺には、京都府立植物園、京都コンサートホール、京都府立総合資料館などがあります。

大学の集まるまちとして留学生も多く、数多くの外国人観光客も訪れます。宝が池の国立京都国際会館では、地球温暖化防止京都会議(COP3)をはじめ、数多くの国際会議が開催されてきたほか、国際交流の拠点となっている京都市国際交流会館には、年間約25万人の来館者があるなど、左京区は国際色豊かな区でもあります。

左京区内の主な施設等



国の重要無形民俗文化財

- ◆久多花笠踊

京都市登録無形民俗文化財等

- ◆一乗寺鉄扇
- ◆一乗寺八大神社の剣鉾差し
- ◆市原ハモハ踊・鉄扇
- ◆石座火祭
- ◆大原上野町おこない・お弓
- ◆大原八朔踊
- ◆上高野念仏供養踊
- ◆北白川高盛御供
- ◆木野愛宕神社の鳥帽子着
- ◆久多宮の町松上げ
- ◆久多の山の神・お弓
- ◆鞍馬山竹伐り会式
- ◆鞍馬火祭
- ◆木瓜大明神の剣鉾
- ◆時代祭風俗行列
- ◆修学院題目踊・紅葉音頭
- ◆大文字送り火
- ◆鉄仙流白川踊
- ◆花背松上げ
- ◆広河原松上げ
- ◆広河原ヤッサ踊・ヤッサコサイ
- ◆松ヶ崎妙法送り火
- ◆松ヶ崎題目踊・さし踊
- ◆ハ瀬赦免地踊り

(4) 人口の推移

左京区には、平成22（2010）年9月1日現在の推計で、81,245世帯、166,330人が暮らしており、これは京都市の中で3番目に多い人口です。一方、1世帯当たりの人員は、1人暮らしの大学生の割合が高いこともあります。京都市全体より少ない2.05人です。

また、左京区の人口は減少傾向にあり、平成17（2005）年の人口は、昭和50（1975）年の89.6%になっています。今後も、人口は減少するものとみられ、平成17（2005）年から30年後の平成47（2035）年には、約2万人、1割程度減少するものとみられています。その一方で、65歳以上の人の割合である高齢化率は年々高くなり、平成17（2005）年の20.9%から、30年後には30%近くになるものとみられています。

▼人口と世帯数（平成22年9月1日現在の推計）

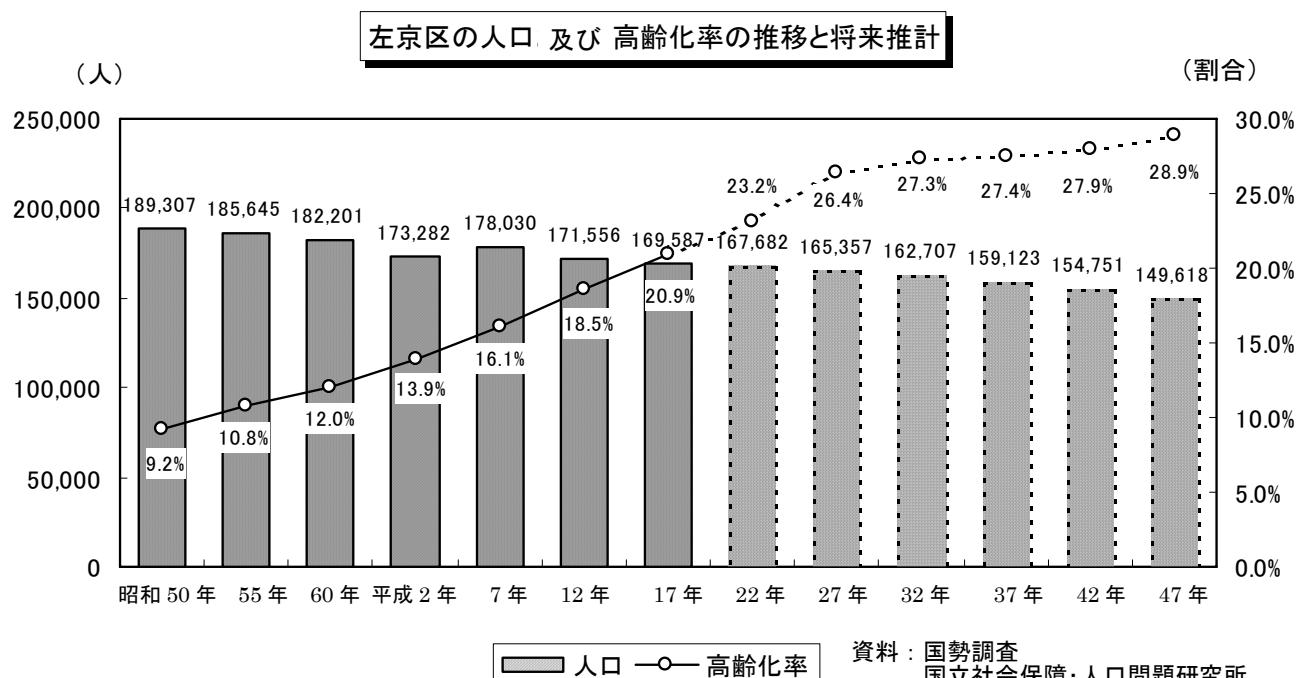
- ・人口 166,330人（京都市の区の中で3番目に多い）
 - ・男性 80,588人
 - ・女性 85,742人
- ・人口密度 674人／km²（京都市の区の中で最も低い）
- ・世帯 81,245世帯
- ・1世帯当たり人員 2.05人（京都市全体2.16人）

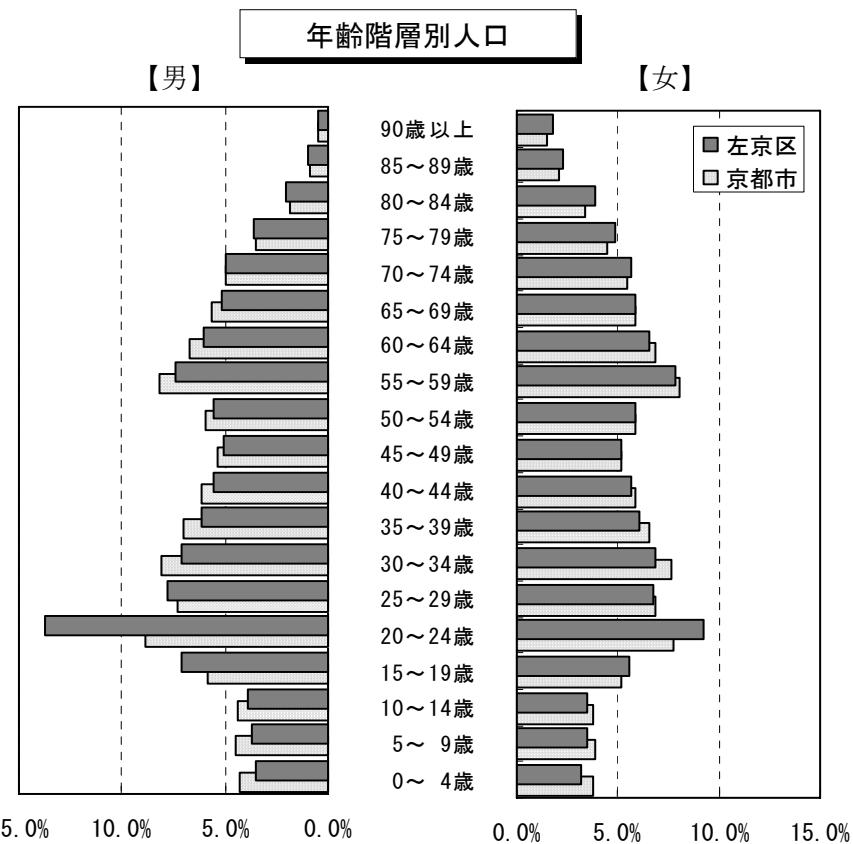
▼年齢3区分別人口（平成21年10月1日現在の推計）

- ・15歳未満 17,935人（10.8%）
- ・15～64歳 109,565人（65.8%）
- ・65歳以上 39,096人（23.5%）

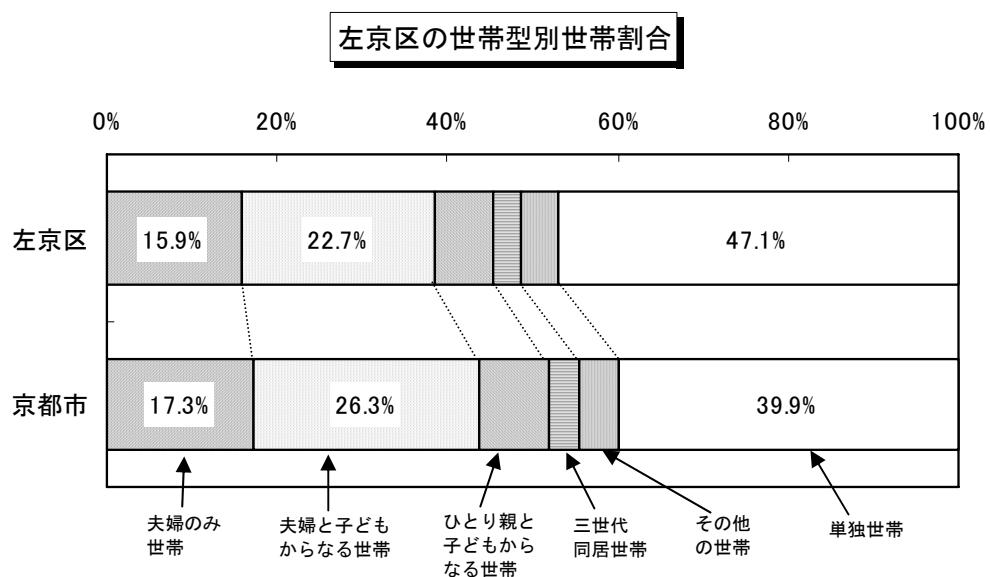
▼外国人登録人口（平成21年12月31日現在）

- ・人口 5,775人（京都市の区の中で2番目多い）
- ・国籍 106箇国（京都市の区の中で最も多い）





資料：平成 17 年国勢調査



資料：平成 17 年国勢調査

2 左京区基本計画（第2期）の目指すところ

自然を愛で、歴史を学び、文化を楽しむ
「豊かなこころ」を大切に伝えます

左京区の山々やまちには、四季を彩り、いのちの潤いをもたらす美しく豊かな自然が息づいています。

広大な区域のほとんどは森林に抱かれ、特に山間部である北部地域には、深い森林や澄み切った水源が残されており、その草木や水の流れの中に多くの鳥、魚、虫などの生き物の息づかいが聞こえています。また、市街地を擁する中南部地域には、比叡山や大文字山など東山の峰々が連なるとともに、宝が池公園や糺の森などの緑が広がり、大小の川の流れがまちとまちを結んでいます。

この左京区の大きな魅力である美しく豊かな自然を、左京区にくらしてきました多くの人々は、日々の生活に取り入れ、祭りや営みなどに生かしてきました。それが、左京区の歴史となり、伝統ある文化・産業となって脈々と受け継がれてきました。また、自然との調和を図るくらしのあり方は、美しい景観をもたらし、環境に配慮したくらしの知恵を生み出しました。その美しい左京区を訪ねて、国内外から多くの観光客が訪れます。

このみずみずしい木々の緑と清らかな水の流れに代表される美しい自然、そして豊かな自然に培われた悠久の歴史、自然とともに守り育まってきた貴重な文化を次の世代に引き継ぐことが、私たち左京区にかかるすべての者の重要な使命です。

左京区にくらしてきました人々は、これまでから、自然を愛で、歴史を学び、文化を楽しむ豊かなこころを大切にしてきました。

左京区基本計画（第2期）では、まず、自然、歴史や文化とともに生きる「豊かなこころ」を次世代に伝えていきたいと考えています。左京区基本計画（第2期）のメッセージをもとに、左京区に住む多くの人々が互いに交流を図り、左京区に集まる大学の知恵と力を借りながら、自然、歴史・文化を魅力そのままに未来へ継承することができるまちづくりを進めます。

3 左京区基本計画（第2期）の概要

3つの目標、15の分野に45の取組を設け、行政が区民等との共済で取り組む具体例を掲げています。

●区民一人
ひとりが
できること※

◆区民と行政・
事業者・大学等
が協働すること

■行政
(区役所・市役所)
がすること

目標その1

～美しい自然のまちづくり～

左京区は豊かな自然に恵まれたまちです。
この緑あふれる美しい自然を守り育てるとともに、
自然と調和するまちづくりを進めます。

10年後のすがた

自然を愛で、地球環境に配慮した エコライフを実践する左京

5つの分野に15の取組を設定、行政が区民等との共済で取り組む具体例を掲載

目指すところ

「豊かなこころ」を大切に伝えます
自然を愛で、歴史を学び、文化を楽しむ

目標その2

～歴史・文化・学問のまちづくり～

左京区は多彩な歴史・文化が息づくとともに、
多くの大学が集まる学問のまちです。
この魅力を更に高めるまちづくりを進めます。

10年後のすがた

歴史や文化を気軽に学び、楽しみ、 多彩な交流を育む左京

5つの分野に15の取組を設定、行政が区民等との共済で取り組む具体例を掲載

目標その3

～ひとにやさしい温もりのまちづくり～

左京区でくらすひと、学ぶひと、働くひと、
そして左京区を訪れるすべてのひとにやさしい
温もりが伝わるまちづくりを進めます。

10年後のすがた

すべてのひとが互いを認め合い、 支え合う温かいこころを持つ左京

5つの分野に15の取組を設定、行政が区民等との共済で取り組む具体例を掲載

地域別の目標

北部地域(花脊峠以北) 北部地域(花脊峠以南)

中部北地域

中部南地域

南部地域

※ 「●区民一人ひとりができること」には、事業者や大学等それぞれがすることも含みます。

3つの目標	15の分野	45の取組	68の取組例
目標その1 美しい 自然の まちづくり	自然環境	●「自然を愛でるこころ」を大切にしましょう。 ◆山を育てて、自然の資源を生かしましょう。 ■自然を生かした区内の交流を進めます。	■区民等との共 汗で取り組む 24の具体例
	まちの美化	●美しいまちを目指しましょう。 ◆地域での一斉清掃などの取組を行いましょう。 ■ゴミの減量や環境保全に関する啓発を強化します。	
	歩きやすいまち	●自転車等のマナー向上に努めましょう。 ◆誰もが歩きやすい道を確保しましょう。 ■歩きやすいまちづくりを進めます。	
	自然と調和した 都市基盤整備	●自然資源をくらしの中で使いましょう。 ◆まちの緑や景観を守りましょう。 ■自然に配慮した都市基盤整備を進めます。	
	防災・消防	●自然災害等に対する防災意識を高めましょう。 ◆長期的な視点で防災に取り組みましょう。 ■災害に強いまちづくりを進めます。	
目標その2 歴史・文化 学問の まちづくり	歴史資源 ・文化財	●左京区の歴史や文化を学びましょう。 ◆歴史や文化を学ぶ仕組みをつくりましょう。 ■文化財の保全・活用を進めます。	■区民等との共 汗で取り組む 19の具体例
	伝統行事 ・伝統文化	●伝統行事を守り伝えましょう。 ◆小学校等との連携により、伝統行事を継承しましょう。 ■伝統行事に関する情報交換を支援します。	
	観光	●観光客に左京区の文化を伝えましょう。 ◆自然を生かした観光の仕組みづくりを進めましょう。 ■地域の魅力を生かした観光を支援します。	
	文化・芸術	●文化・芸術を楽しみましょう。 ◆自然を文化・芸術に生かしましょう。 ■文化・芸術を身近に感じられる機会を提供します。	
	大学のまち	●地域と大学との交流を図りましょう。 ◆大学の発想を生かしたまちづくりを進めましょう。 ■大学が連携できる仕組みづくりを進めます。	
目標その3 ひとに やさしい 温もりの まちづくり	子ども	●子どもを地域全体で見守り、育てましょう。 ◆子どもの安心・安全を確保しましょう。 ■出産・育児や子どもの学びを支援します。	■区民等との共 汗で取り組む 25の具体例
	高齢者	●高齢者が安心してくらせるよう、支え合いを進めましょう。 ◆地域で顔の見える関係づくりを進めましょう。 ■高齢者が地域で活動できるよう支援します。	
	障害のある方	●地域で福祉に取り組む意識を受け継ぎましょう。 ◆地域ですこやかにくらせるよう交流しましょう。 ■地域のネットワークづくりを推進します。	
	市民参加	●地域活動へ参加を呼びかけましょう。 ◆地域の団体との連携により、地域活動の輪を広げましょう。 ■地域活動に関する情報を発信します。	
	交流・共生	●互いに認め合い、交流を深めましょう。 ◆自由に交流できる平和なまちづくりを進めましょう。 ■地域間の交流と情報の共有を支援します。	

●…区民一人ひとりができるここと ◆…区民と行政・事業者・大学等が協働すること ■…行政（区役所・市役所）がすること

4 まちづくりの目標と取組

目標その1

～美しい自然のまちづくり～

左京区は豊かな自然に恵まれたまちです。

この縁あふれる美しい自然を守り育てるとともに、
自然と調和するまちづくりを進めます。

10年後のすがた

自然を愛で、地球環境に配慮した エコライフを実践する左京

(1) 自然環境

左京区は、美しく豊かな自然に恵まれた山紫水明の地です。美しい山々と清らかな水の流れをはじめとする自然が左京区の大きな魅力であり、誇りです。また、家の中に花を飾り、周辺の山々を借景にするなど、自然を愛で、楽しむ文化やこころも区民に脈々と受け継がれてきました。

一方で、北部地域における農林業は、担い手の不足や高齢化により存亡の危機にあります。また、左京区には京野菜をはじめとする農業の伝統があり、今後も農地を維持しながら地元の食材を使う食文化を広めるなど、豊かな自然を生かした農業を守り伝えていくことが重要です。

左京区では、自然環境をキーワードに北部地域と中南部地域の交流を進め、水や木などの資源を円滑に地域間で潤滑させ、様々な生物が共存する「生物多様性」を保全する仕組みが求められています。



区民一人ひとり ができること

「自然を愛でるこころ」を大切にしましょう。

- 自然を大切にし、「自然を愛でるこころ」を次の世代へと受け継ぎましょう。
- 美しい自然を守るために、エコライフ（地球環境に配慮した生活）を実践しましょう。

区民と行政・事業者・大学等 が協働すること

山を育てて、自然の資源を生かしましょう。

- ◆山全体を育て、休耕田等の活用を進めるなど、自然の資源を生かしましょう。
- ◆自然と食の文化を次世代に伝える取組を進めましょう。

行政(区役所・市役所) がすること

自然を生かした区内の交流を進めます。

- 農林業の振興を図り、産業や生活基盤としての魅力を高めるとともに、鳥獣等の被害の対策を進めます。
- 豊かな自然を生かし、北部地域と中南部地域の交流を進め、左京区の自然の魅力を発信します。

【行政が区民等との共済で取り組む具体例】

- 野生鳥獣による農産物や人家への被害の低減、樹種の多様化、松枯れ木・ナラ枯れ木の処理、資源循環型農林業の推進
- 地元産材の積極利用、地元産農作物の朝市の開催や給食での利用
- 山村都市交流の森等における北部地域と中南部地域の交流の促進
- 休耕田等を活用した米作りや野菜作り等の農業体験の実施
- 北部地域の魅力ある情報発信に向けたホームページの充実や観光マップの作成
- 環境にやさしい商品の開発や購入等の啓発

(2) まちの美化

左京区には市街地の中にも街路樹や寺社、公園の木々などの緑が豊かにあり、四季の移り変わりを感じさせてくれます。しかし、秋になれば落ち葉が多くなり、春には桜などの花が落下します。その清掃が地域の大きな課題となっています。

また、観光客が多く訪れる地域では、しばしばゴミが散乱し、地域で清掃しなければならない状況にあり、左京区内では、岡崎公園や宝ヶ池、大原などが、特に空き缶や吸い殻等の散乱を防止する必要がある美化推進強化区域として指定されています。

また、左京区は清らかな水に恵まれ、アユ釣り等の区民で川が賑わうこともあります。これからも、美しい河川を守ることが大切です。

区民一人ひとり
ができること

美しいまちを目指しましょう。

- 門掃きや打ち水など、まちを美しくすることを心がけましょう。
- ゴミを出すルールを守り、環境意識を高めてゴミを減らしましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

地域での一斉清掃などの取組を行いましょう。

- ◆地域内の一斉清掃を行うなど、まちや山、川を美しくしましょう。
- ◆ゴミの出し方のルールを徹底し、不法投棄をなくしましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

ゴミの減量や環境保全に関する啓発を強化します。

- まちの美化やゴミの減量、環境保全に関する広報を充実させます。
- 河川等への不法投棄を防ぐ取組を進めます。

【行政が区民等との共済で取り組む具体例】

- 門掃きや打ち水等の呼びかけや、ゴミの減量、リサイクルなどの啓発
- 地域内の一斉清掃など、美化活動への支援
- 学校での環境学習の実施
- 不法投棄防止のパトロール等の実施

(3) 歩きやすいまち

左京区は、交通利便性の更なる向上を図る必要があります。高齢化や安心・安全といった観点からも、公共交通の充実が必要です。また、大学のまちであることから、学生が自転車に乗ることも多く、違法駐輪や走行マナーの悪化が指摘されており、自転車利用環境の整備や自転車の利用マナー・ルールの普及が課題となっています。

区域の広い左京区では、地域の特徴も多彩で、哲学の道や半木の道など、愛称が付き、多くの区民に愛される道もあり、これらを歩いて回ることでより身近に感じることができます。安心して歩くことのできるまちづくりが求められています。

区民一人ひとり
ができること

自転車等のマナーの向上に努めましょう。

- 自転車を利用する時は、誰もが走行や駐輪のマナーの向上に努め、子どもや高齢者等の歩行者が安心して快適に歩くことができるようになります。
- 自動車等の違法駐車をやめましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

誰もが歩きやすい道を確保しましょう。

- ◆自転車の利用マナー・ルールの普及に向けた啓発を進めましょう。
- ◆歩道に看板、商品や物を置かないようにしましょう。
- ◆利用しやすい交通体系を検討しましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

歩きやすいまちづくりを進めます。

- 電線類の地中化、交通バリアフリーの推進、放置自転車の撤去、駐輪場の整備、見やすい案内標識の整備などを通じて、歩きやすいまちづくりを進めます。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- 自転車等の利用マナー向上とルールの遵守に向けた啓発や指導
- 放置自転車の撤去、自転車等駐車場の整備及び利用促進
- 看板等の路上物件に対する指導、電線類の地中化や歩道の段差解消の推進
- バスの走行環境の向上に向けた違法駐車の防止やバス専用レーンの遵守の啓発
- 公共交通の環境優位性のPR

(4) 自然と調和した都市基盤整備

左京区の北部地域では、人口の減少が大きな課題となっています。北部地域では、魅力的な催しも多く開催されていますが、訪ねる人が少ないので現状です。北部地域に来てもらい、くらしてもらうためには、左京区ならではの自然の文化や食の文化などの魅力を伝えるとともに、自然との調和を図りつつ、道路や水道、情報ネットワークなどのインフラ整備を進めることが重要です。

大原や鞍馬等の市街化調整区域や花脊峠以北の都市計画区域外の地域では、豊かな自然や良好な農林業環境の保全と既存集落における地区計画制度の活用等による地域の活性化の調和が課題です。

一方、南部地域の子どもの中には、田んぼを見たことがない子どももいます。北部地域との交流を進めるとともに、区民の誇りの木をはじめ、街路樹や公園の木など身近な緑を大切にして四季の移り変わりを感じることも必要です。

区民一人ひとり
ができること

自然資源をくらしの中で使いましょう。

- 左京区の自然に親しみ、資源を日々の生活や仕事の中に使っていきましょう。
- 自然や資源を生かして地域間の交流や連携を深めましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

まちの緑や景観を守りましょう。

- ◆緑を豊かにし、自然と調和した美しい景観を守りましょう。
- ◆若い世代が移り住めるよう、自然を守りながら北部地域の活性化を進めましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

自然に配慮した都市基盤整備を進めます。

- 北部地域の活性化や中南部地域との交流を促進するため、道路網の整備推進など、美しい自然に配慮しながら都市基盤整備を進めます。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- 街路樹や公園の整備、区民等による記念植樹、屋上や壁面の緑化、沿道の花壇づくりの支援
- 北部地域における安全な交通を確保する道路整備、情報化を推進するブロードバンド化と難視聴対策の推進をはじめとする定住支援
- 地域水道整備事業、北部地域特定環境保全公共下水道整備の推進
- 建築物のデザイン規制や眺望景観の保全

(5) 防災・消防

安心・安全なくらしを守ることは、まちづくりの中でも重要な課題の一つです。特に左京区は、花折断層が縦断し、山間部も多いために土砂崩れなどの自然災害の危険性も高くなっています。

防災や安全といった課題は、その時々に対応していくべきことではなく、まず、地域の安全を将来にわたってどのように確保していくのかを考える必要があります。そのうえで、次代の子どもたちに対してどのような取組をするのかを長期的な視点で考えることが求められています。

なお、平成21年に区内で発生した火災は15件で、年間最小件数の記録を更新しました。自主防災組織をはじめとする地域の防災力の高さがうかがえます。

区民一人ひとり
ができること

自然災害等に対する防災意識を高めましょう。

●自然災害や火災に備え、被害を最小限にするため、日常的に地域全体の安全を一人ひとりが考え、防災意識を高めましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

長期的な視点で防災に取り組みましょう。

◆地域と行政が力を合わせ、防災や地域の安心・安全について、長期的な視点に立って取組を進めましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

災害に強いまちづくりを進めます。

■災害に強いまちづくりを進めるため、区民と行政のネットワークの充実を図ります。
■災害に強い道路や橋等の整備を進めます。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- 地域の防災活動や救命講習への参加の促進
- 水や食料など非常用品の備蓄の支援
- 消防団、自主防災組織や学生消防サポーターの強化
- 左京区総合防災訓練の実施や学区総合防災訓練への支援
- 建築物や橋りょうの耐震改修の促進

目標その2

～歴史・文化・学問のまちづくり～

左京区は多彩な歴史・文化が息づくとともに、多くの大学が集まる学問のまちです。この魅力を更に高めるまちづくりを進めます。

10年後のすがた

歴史や文化を気軽に学び、楽しみ、多彩な交流を育む左京

(1) 歴史資源・文化財

左京区は、区内の至るところに、悠久の歴史や文化が息づいています。世界遺産である賀茂御祖神社（下鴨神社）と慈照寺（銀閣寺）をはじめとして、南禅寺、鞍馬寺、平安神宮、三千院など著名な社寺、我が国有数の文化財が点在するほか、近代化を牽引した琵琶湖疏水とインクライン、疏水の水を引き入れた庭園群、桜並木で彩られホタルが飛び交う疏水分流など、身近なところで区民それぞれに愛される景観があり、保勝会をはじめとする地域の方々の美化活動等によって守られています。左京区に住む子どもたちが、これらの歴史・文化を日々のくらしや、学校等と地域の連携の中で学んでいく必要があります。

また、まちの環境が大きく変わっていく中で、歴史資源・文化財・景観を守り育てていかなければなりません。変わらないものと変わっていくものが共存できるまちを目指すことが重要です。

区民一人ひとり
ができること

左京区の歴史や文化を学びましょう。

- 豊かな伝統と歴史を誇る左京区の魅力を学び、次世代へと継承していきましょう。
- 自然と歴史が融合した文化の良さや日常的な文化的景観を再認識し、守っていきましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

歴史や文化を学ぶ仕組みをつくりましょう。

- ◆地域の歴史や文化、古くから伝承されてきた生活習慣について、地域と学校、大学等の連携により、区民が気軽に学ぶことのできる仕組みづくりを進めましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

文化財の保全・活用を進めます。

- 貴重な文化財の調査を行い、保全・活用を進めます。
- 歴史や文化についての情報を発信し、魅力を伝えます。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- 区内の歴史・文化・古くから伝わる風習等に親しみ、広げ伝える区民向け講座の開催
- 文化財の調査、記録、保護、活用や防火の推進
- 歴史的建造物の保存や活用に向けた文化財マネージャーの養成
- 地域の文化財を生かしたまちづくりへの支援と情報発信の強化

(2) 伝統行事・伝統文化

左京区には、昔ながらの形で保存・継承されてきた伝統行事が数多くあり、国の重要無形民俗文化財である久多花笠踊をはじめ、京都市の登録無形民俗文化財の約半数である23件が区内に集中しています。これらの伝統行事を支えている保存会では、行事を受け継ぐ次世代の育成が課題となっています。

地域の身近な祭礼でも、子どもたちが参加せずに廃れていく例があります。逆に、新しく左京区に来た方は、地域の行事とのかかわり方がわからないでいる場合もあります。

大学や小学校との連携も視野に入れ、子どもが地域の行事に参加できるような仕組みづくりが必要となっています。併せて、新しい住民の方に伝統行事への参加を呼びかけていくことが重要です。



区民一人ひとり
ができること

伝統行事を守り伝えましょう。

- 区内の多くの伝統行事の魅力や大切さを再発見、再認識し、守り伝えましょう。
- 若い世代や子どもに伝統行事を伝えるとともに、行事への参加を呼びかけましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

小学校等との連携により、伝統行事を継承しましょう。

- ◆子どもたちが地域の文化や伝統行事を学ぶ機会をつくりましょう。
- ◆伝統行事の保存・継承の課題解決に向けた取組を進めましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

伝統行事に関する情報交換を支援します。

- 伝統行事を担う人のネットワークにより、地域間の交流や材料等に関する情報交換を支援します。
- 伝統行事の魅力や課題等の広報を展開します。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- 伝統行事に使われる資材等の確保や後継者の育成など伝統行事の保存継承への支援
- 学校や大学で伝統行事や伝統文化に触れる機会づくり
- 伝統行事の保存会等のネットワークによる情報交換
- ホームページ等を通じた観光客向け情報の充実

(3) 観光

左京区は、豊かな自然、美しい景観、歴史ある神社仏閣など、誇るべき観光資源が数多くあります。銀閣寺、南禅寺、鞍馬・貴船、平安神宮、大原などは、市内でも有数の観光地で、多数の観光客が訪れます。これらの自然や文化などに触れるために、多くの人が国内外から左京区に来て、その自然や文化などを学んで帰ります。そのような観光客に対して、迎え入れる区民は歴史や文化をよく知ったうえでもてなせば、観光客の満足度はさらに上がるものと思われます。その点で左京区では、観光を単なる産業としてとらえるのではなく、地域の文化として区民で支えていくことが重要です。

区民一人ひとり
ができること

観光客に左京区の文化を伝えましょう。

- 左京区の文化を理解し、地域の文化を発信しましょう。
- 国内外からの観光客をおもてなしの心で温かく迎えましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

自然を生かした観光の仕組みづくりを進めましょう。

- ◆農林業や食文化の体験、風景観賞など、自然を生かした観光の仕組みづくりを進め、北部地域と中南部地域の交流を図りましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

地域の魅力を生かした観光を支援します。

- 観光客によるゴミの散乱等を防ぎ、自然や文化をゆっくり味わうことのできる観光を目指し、地域の魅力づくりを支援します。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- 自然、農林業、文化、知恵などを五感で体験する“ほんまもの”とふれあう観光の推進
- 大原、静原、貴船・鞍馬、一乗寺周辺、京都大学周辺、哲学の道、岡崎周辺、かもがわ遊歩道をはじめとするゾーン別観光の支援
- 国立京都国際会館の拡充整備を核としたMICE^{マ イ ス}(※)の誘致
- 多言語による観光情報の発信や観光案内標識の充実

※ MICE:企業の会議やセミナー、報奨・研修旅行、国際会議、イベントなど

(4) 文化・芸術

左京区には、北山や岡崎をはじめとする文化的な地区があり、全国で2番目に古い歴史を持つ大規模公立美術館である京都市美術館、京都最大のホールを持つ京都会館、国内に5つある国立美術館のひとつである京都国立近代美術館、全国で2番目に開園した歴史を持つ京都市動物園などがあり、併せて、各地域で文化・芸術の伝統や蓄積が受け継がれてきました。それらの文化・芸術は、季節感を重んじることでくらしの中に溶け込み、区民はそれらの文化・芸術を楽しんできました。とくに、自然の文化や食の文化は、左京区独自のくらしの中で育まれた文化です。このように、左京区は文化的な環境に恵まれた地域です。

このような文化・芸術を楽しむところを多くの区民が受け継いでいくためにも、まずは区民が魅力を感じて文化・芸術にふれるような仕組みを考えていく必要があります。

また、自然と歴史を生かした、左京区ならではの新しい文化・芸術の取組が期待されています。

区民一人ひとり
ができること

文化・芸術を楽しみましょう。

- 区内にある文化・芸術の施設を訪ね、文化・芸術を楽しみましょう。
- くらしの中に息づいている文化を新しい視点で受け継いでいきましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

自然を文化・芸術に生かしましょう。

- ◆区内の自然を文化・芸術に取り入れることのできる仕組みづくりを進めましょう。
- ◆区民が左京区の文化を学ぶことのできる機会をつくりましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

文化・芸術を身近に感じられる機会を提供します。

- 文化・芸術に気軽にふれることのできる仕組みづくりを進めます。
- 食文化やいけ花などの自然と結びついた文化を体感できる機会を提供します。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- 文化・芸術に気軽に親しむことのできる機会づくり
- 京都会館や京都市美術館、京都市動物園の再整備や、重要文化的景観（※）への選定に向けた取組をはじめとする岡崎地域の活性化
- 京都府立植物園、京都コンサートホール、京都府立大学を中心とした北山文化環境ゾーンの整備への協力

※ 日々の生活に根ざした身近な景観のうち重要なものとして文化財保護法に基づいて選定されるもの

(5) 大学のまち

左京区には、京都大学、京都工芸繊維大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、京都ノートルダム女子大学、京都府立大学の6つの大学（大学院のみの大学を除く）が集積していることから、「大学のまち・左京」として、大学と地域の連携を積極的に行ってきました。地域に入って熱心な活動を展開する大学の教員も多く、大学と地域の結びつきはますます強くなっています。

特に学生には、共に地域で生きる者として、研究を通じて地域の伝統行事に携わるなど、積極的に地域にかかわりを広げていくことが期待されています。一方で、生活者として自転車などの交通のマナーやゴミ出しなどの生活のマナーの向上も求められています。学生の持つ柔軟な発想と若々しい力には左京のまちを大きく変えていく可能性があり、大学と地域がうまく交流していくことが重要です。

区民一人ひとり
ができること

地域と大学との交流を図りましょう。

- 近くの大学に通っている学生や地域でくらしている学生と交流を図り、若い力でまちづくりを進めましょう。
- 学生は、生活や交通のマナーを守りましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

大学の発想を生かしたまちづくりを進めましょう。

- ◆学生や研究者ならではの視点を生かし、地域の課題解決とまちづくりを進めましょう。
- ◆学生の地域の行事への参加を促進しましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

大学が連携できる仕組みづくりを進めます。

- 区内の大学が連携し、左京区ならではの共同事業ができる仕組みづくりを進めます。
- 地域と大学の協働によるまちづくりを支援するとともに、更なる情報発信を行います。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- 大学等による区民向け公開講座等の開催の推進
- 「大学のまち・左京」推進協議会を核にした共同事業の実施
- 地域行事への学生の参加をはじめ、大学と地域の協働によるまちづくりの支援
- 留学生や研究者が安心して学び、研究できる生活環境づくりへの支援

目標その3

～ひとにやさしい温もりのまちづくり～

左京区でくらすひと、学ぶひと、働くひと、
そして左京区を訪れるすべてのひとにやさしい
温もりが伝わるまちづくりを進めます。

10年後のすがた

すべてのひとが互いを認め合い、
支え合う温かいこころを持つ左京

(1) 子ども

左京区においても高齢化に加えて少子化が進んでいます。子どもは、自然や歴史・文化に恵まれた左京区の将来を担っていくかけがえのない宝です。

核家族化が進む中における課題としては、子どもを地域全体で見守り、育むように努めることが重要です。次代を担う子どもに対して、安心・安全のまちづくりをどのように進めるのかを長期的な視点から考える必要があります。

特に、北部地域では子どもが非常に少ない状況ですが、子育てに適した豊かな自然環境と整った教育施設があります。中南部地域との交流も図りつつ、多くの子どもが自然の中でのびのびと育つ、左京区ならではの子育て支援を進めることができます。



区民一人ひとり ができること

子どもを地域全体で見守り、育てましょう。

- 子どもを地域全体で見守るため、大人から進んであいさつや声かけをしましょう。
- 子どもや子育て家族について地域全体で考え、支え合うようにしましょう。

区民と行政・事業者・大学等 が協働すること

子どもの安心・安全を確保しましょう。

- ◆子どもの安心・安全を確保し、健康で健全な成長を支援しましょう。
- ◆地域行事に子どもが参加する機会を増やし、子どもが地域のことを学べるようにしましょう。

行政(区役所・市役所) がすること

出産・育児や子どもの学びを支援します。

- 子どもが区内の施設に気軽に訪問し、興味を持って学べる仕組みづくりや、子どもが自然に触れることのできる機会の提供を行います。
- 子どもを安心して産み、健やかに育てることができる環境づくりを行います。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- 地域福祉推進委員会や子育て支援調整会議を核としたネットワークの推進
- 待機児童の解消、病児や病後児の保育、家庭が互いに育児を助け合うファミリーサポート事業の実施
- 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）や地域子育て支援ステーションなどの相談支援、支援を必要とする子育て世帯へのヘルパーの派遣
- 北部地域での健康相談会、交流会等の子育て支援
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた啓発
- 子どもを対象とした自然体験や環境学習の機会づくり

（2）高齢者

高齢化の進展は、左京区も例外ではありません。北部地域でも中南部地域でも高齢化は著しく進んでいます。高齢者を支援するとともに、安心してくらせる環境づくりが急務となっています。

左京区にくらしてきた高齢者の方は、左京区の豊かな自然を守り育て、歴史や文化を継承・発展させてきました。将来を担う次の世代に伝え、導いていかなければならることは数多くあります。

そのためにも、まずは、高齢者の方が健やかにくらし、いきいきと地域で活躍してもらう必要があります。特に、一人暮らしの高齢者の方に対しては、地域の一人一人と各種団体が協力して声かけや見回りをするなど、地域全体で顔の見える関係づくりを進めることが重要です。

区民一人ひとり
ができること

高齢者が安心してくらせるよう、支え合いを進めましょう。

- 高齢者が安心してくらし、安全に外出できるよう、地域の支え合いを進めましょう。
- 高齢者と子どもの交流を図るなど、高齢者の身近な地域活動への参画を進めましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

地域で顔の見える関係づくりを進めましょう。

- ◆高齢者が孤立しないよう、地域で顔の見える関係づくりを進めましょう。
- ◆地域の伝統行事などをきっかけに、高齢世代と子どもの世代をつないで交流を進めましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

高齢者が地域で活動できるよう支援します。

- 交通バリアフリーなどを推進することにより、高齢者が安全に外出でき、いきいきと地域で活動できるよう支援します。

【行政が区民等との共済で取り組む具体例】

- 地域福祉推進委員会や地域ケア連絡協議会を核としたネットワークの推進
- 知恵シルバーセンターやシルバー人材センターを通した高齢者の生きがいづくり
- 老人福祉センターや介護予防推進センターを中心とした介護予防の取組の推進
- 認知症あんしんサポートの養成や「高齢者にやさしい店」の拡大等による高齢者にやさしいまちづくりの推進
- 地域包括ケアシステムの充実など、必要なサービスを利用できる環境整備
- 地域包括支援センター、民生委員、老人福祉員をはじめ、一人暮らし見守りサポート等による高齢者への見守り活動の実施

(3) 障害のある方

障害のある方もいきいきとくらすことのできるまちづくりが重要です。左京区では、これまでから地域で福祉に取り組む意識が受け継がれ、高齢者への支援と並んで、障害のある方への支援についても積極的に行われています。

障害のある方が地域ですこやかにくらしていくには、社会福祉協議会や区内の福祉施設等と区役所が更に連携を深め、地域の支え合いを進めていくことが重要です。

区民一人ひとり
ができること

地域で福祉に取り組む意識を受け継ぎましょう。

● 地域で福祉に取り組む意識を受け継ぎ、障害の有無にかかわらず、すこやかにくらせるよう、地域の支え合いを進めましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

地域ですこやかにくらせるよう交流しましょう。

◆ 社会福祉協議会を核としながら、区内にある福祉事業者等が連携し、障害のある方がすこやかに地域でくらせるよう、お互いの交流を深めましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

地域のネットワークづくりを推進します。

■ 地域のネットワークづくりを推進し、障害の有無にかかわらず、地域での活動に参画できるよう支援します。

【行政が区民等との共済で取り組む具体例】

- 地域福祉推進委員会や障害者地域自立支援協議会を核としたネットワークの推進
- お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくりやユニバーサルデザインの推進
- 積極的な社会参加に向けた情報・コミュニケーション支援と相談支援の実施
- 障害者スポーツセンターを拠点としたスポーツやレクリエーション活動の推進
- ヘルパー派遣などの在宅サービスや、グループホーム、ケアホームなどの居住の場の充実

(4) 市民参加

左京区は、区域が広大であり、地域が育んできた歴史や文化は多彩です。地域での活動に対する区民のかかわり方や考え方も地域によって大きく異なり、新しい住民が多い地域では、まずはコミュニティづくりが課題となっているところもあります。

左京区では、地域住民や学校、警察署、消防署等と連携しながら地域の安心安全ネットワークを構築し、安心・安全のまちづくりを進めており、既に形成された24学区とともに、新しい地区での取組の支援を行っています。

いずれの地域に住んでいても、地域の活動にかかわりたいと考えている区民は大勢います。しかし、活動へのかかわり方が分からずには参加できない場合もあるようです。その意味でも、区民の力を地域の活動に生かしきれていないのが現状です。左京区の特性を踏まえた、誰でも取り組めるような身近な活動を展開し、その情報を積極的に提供していくことが重要です。

区民一人ひとり
ができるこ

地域活動へ参加を呼びかけましょう。

- 地域コミュニティへの参加を呼びかけるとともに、気軽に参加できる工夫を考えましょう。
- 左京区の特性を踏まえ、誰でも取り組めるような身近な活動を更に展開するとともに、地域での情報共有を進めましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

地域の団体との連携により、地域活動の輪を広げましょう。

- ◆ スポーツ、福祉、教育などの地域の活動の輪を更に広げましょう。
- ◆ 地域の連携を深め、防犯・防災を進めましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

地域活動に関する情報を発信します。

- 市民しんぶんやホームページでの地域活動等についての情報を充実させるなど、活動をしたいと思っている人が活動に加わり、活動の輪が広がるよう支援します。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

- ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発
- いきいきと活動する地域コミュニティづくりに向けた支援
- 地域の安心・安全ネットワークの構築、充実への支援
- 新左京区総合庁舎や、コミュニティセンターを転用した「いきいき市民活動センター」（仮称）を拠点とした市民活動の推進

(5) 交流・共生

左京区は、区域が南北に長く、各地域の独自の生活文化等が確立しているため、地域間での交流の機会が少ないのが現状です。昔は、北部地域で産出した農産物や木材等を中南部地域に届けるというかかわりがありました。今後は、地域間の連携を深め、人や資源をつないでいくことが重要であり、そうすることで子どもや高齢者等を支える仕組みづくりを進めていく必要があります。

また、左京区に何代にもわたり住んできた区民と、新しく転居してきた区民がくらしています。さらに、「大学のまち」であることから、外国からの研究者や留学生も多くくらしており、外国籍市民の国籍は京都市の中で最も多い100か国を超えてます。多くの人が互いを尊重しながら、助け合い、交流を深めていくことが重要です。

区民一人ひとり
ができること

互いを認め合い、交流を深めましょう。

- 左京区に古くから住んでいる人、新しく転居してきた人、外国から来た人など、左京区に住むすべての人がお互いを認め合いながら、助け合い、交流を深めましょう。

区民と行政・事業者・大学等
が協働すること

自由に交流できる平和なまちづくりを進めましょう。

- ◆互いの文化や考え方等の違いを認め、自由に交流できる平和なまちづくりを進めましょう。
- ◆子どもや高齢者を含めてお互いを支える仕組みづくりを進めましょう。

行政(区役所・市役所)
がすること

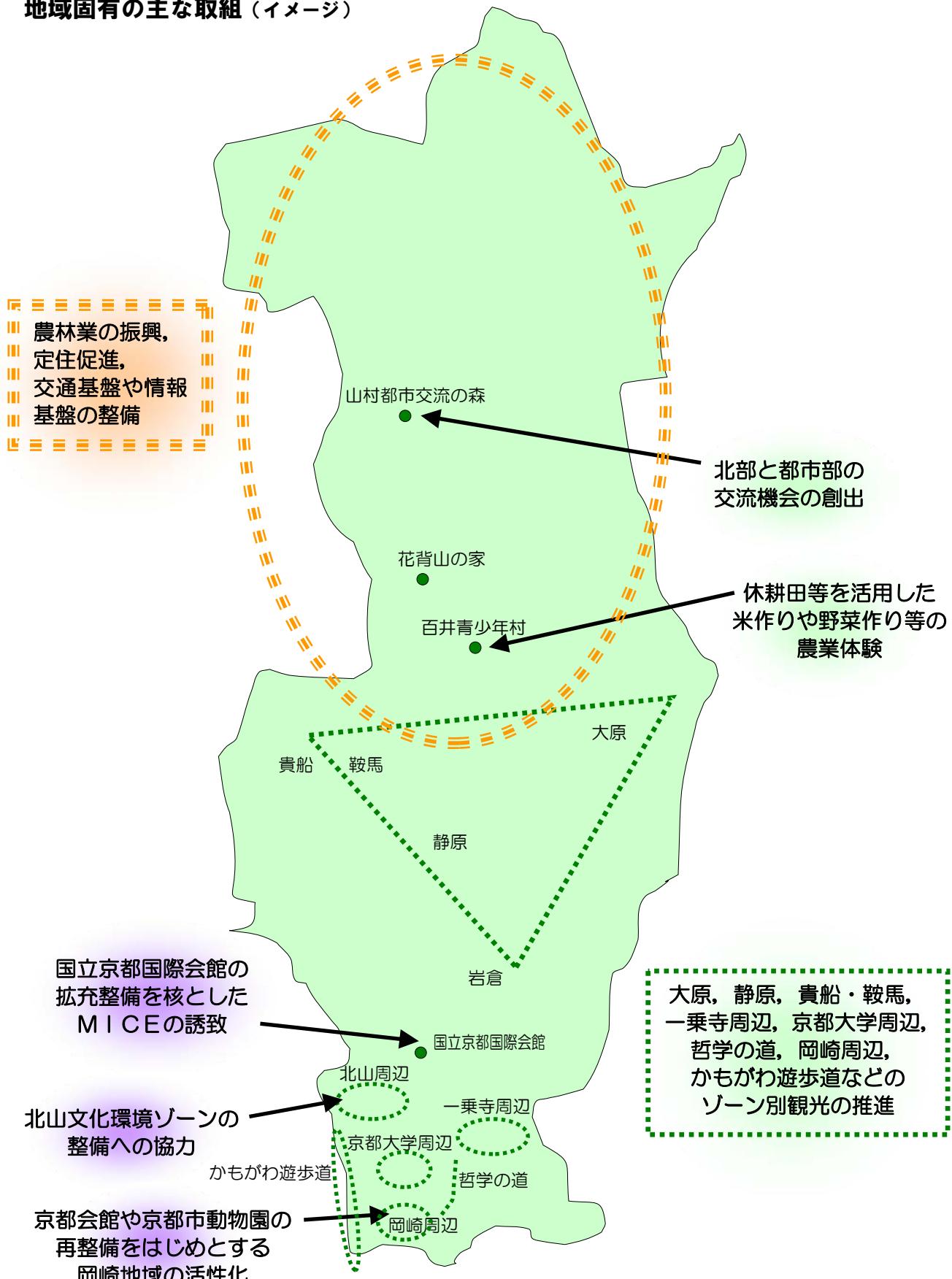
地域間の交流と情報の共有を支援します。

- 北部地域の施設との連携により、自然の魅力や課題等を共有し、交流できる機会を提供します。
- 地域間の連携を深め、情報の共有ができるよう、広報の充実を図ります。
- 区内にくらす外国人との文化交流を図ります。

【行政が区民等との共汗で取り組む具体例】

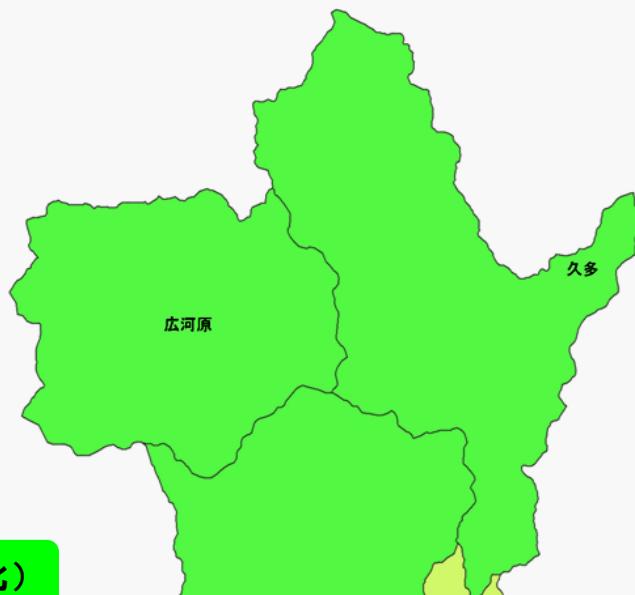
- 地域間の交流に向けた情報発信
- 留学生と区民との交流の場づくりの支援
- 新左京区総合庁舎を起点にした多様な区民が交流できる環境づくり
- 各種の表記の多言語化の推進

地域固有の主な取組（イメージ）

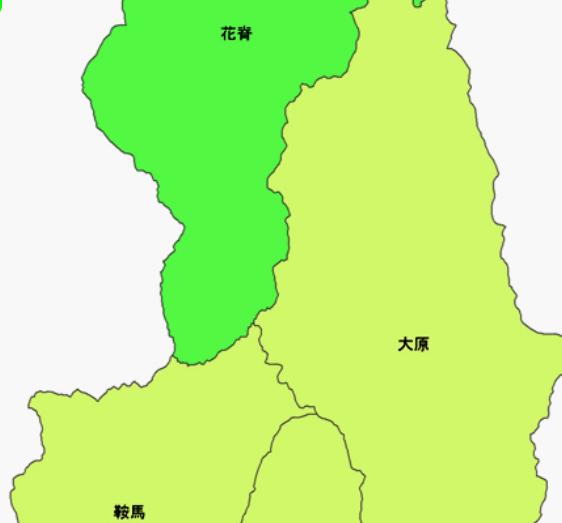


5 地域別の目標

北部地域（花脊峠以北）



北部地域（花脊峠以南）



中部北地域



中部南地域



南部地域

北部地域（花脊峠以北）～花脊・別所・広河原・久多～

豊かな自然と伝統文化を守り、未来へ継承します。

豊かな緑ときれいな水、伝統のある文化に恵まれた安らぎのある地域です。住民が互いに支え合い、毎日を大切に過ごしています。中南部地域との交流を進めながら、美しい自然環境、農林業、伝統文化を守り育て、未来へ継承することを目指します。

北部地域（花脊峠以南）～八瀬・大原・静原・市原野・鞍馬～

幅広い世代が連携し、地域に活気をもたらします。

自然環境や美しい景観が魅力的なこの地域では、子どもから大人まで幅広い世代が連携し、積極的に地域で活動しています。自然を守りながら、若者や観光客にも地域の素晴らしいアピールし、活気があふれるまちづくりを進めていきます。

中部北地域　～上高野・松ヶ崎・岩倉北・岩倉明徳・岩倉南～

住民と行政が協力しながら、温もりのあるまちづくりを進めます。

四季折々の美しい自然の中、子どもからお年寄りまでたくさんのひとがくらす地域です。文教施設や福祉施設も多く、区民の交流拠点ともなる新左京区総合庁舎などとも連携を深めながら、温もりのあるすこやかなまちづくりを進めます。

中部南地域　～北白川・養正・養徳・下鴨・葵・修学院・修学院第二～

誰もが気持ち良く行き交い、愛着を感じられるまちを目指します。

美しい緑と豊かな文化に恵まれた、静かで生活しやすい地域です。地域住民が協力し、誰もが気持ち良く行き交える美しいまちづくり、伝統行事の活性化などに取り組み、誰もが住み続けたいと愛着を感じられるまちを目指します。

南部地域　～川東・吉田・岡崎・聖護院・錦林東山・淨楽・新洞～

訪れる人と交流を深め、共生できる関係をつくります。

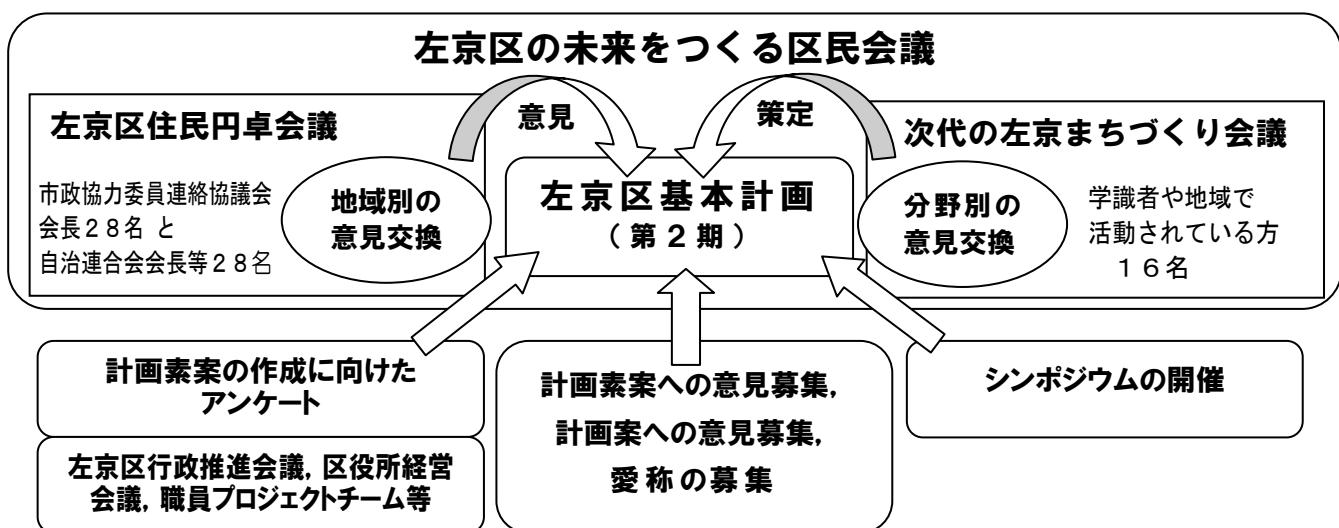
有名な社寺や文化施設や学術施設などが集まり、たくさんの観光客や学生が行き交う地域です。まちを美しくし、地域の魅力を更に高めながら、地域でくらす人や訪れる人たちが積極的にふれあい、交流を深め、共生できる関係づくりを進めます。

▼各学区の人口等の状況（平成22年9月1日現在の推計及び平成17年10月1日現在の国勢調査）

	面積 (km ²)	世帯数	人口			年齢3区分別人口(H17.10.1)		
			H22.9.1	H17.10.1	増減	15歳未満	15~64歳	65歳以上
花脊	39.280	133	262	332	△21.1%	9.3%	52.1%	38.6%
広河原	26.253	44	112	116	△3.4%	24.1%	43.1%	32.8%
久多	34.215	58	102	117	△12.8%	13.7%	22.2%	64.1%
北部地域 (花脊峠以北)計	99.748	235	476	565	△15.8%	13.3%	44.1%	42.7%
八瀬	9.883	751	1,723	1,739	△0.9%	12.0%	67.5%	20.5%
大原	50.602	662	2,339	2,527	△7.4%	6.2%	52.0%	41.8%
静市	16.224	2,366	6,293	6,554	△4.0%	12.8%	65.0%	21.0%
鞍馬	24.334	221	620	712	△12.9%	9.6%	62.2%	28.2%
北部地域 (花脊峠以南)計	101.043	4,000	10,975	11,532	△4.8%	11.0%	62.4%	25.9%
上高野	2.429	3,029	7,046	7,096	△0.7%	14.0%	66.5%	18.7%
松ヶ崎	2.444	4,130	8,211	8,322	△1.3%	12.2%	68.7%	16.6%
岩倉	14.018	10,546	26,749	25,478	+3.9%	14.5%	65.4%	19.1%
中部北地域計	18.891	17,705	42,006	40,896	+2.7%	13.9%	66.3%	18.5%
北白川	5.731	5,688	10,261	10,771	△4.7%	8.7%	69.3%	20.7%
養正	0.630	4,637	7,247	7,699	△5.9%	5.8%	72.6%	20.7%
養徳	0.925	8,299	14,722	15,252	△3.5%	8.7%	75.3%	15.9%
下鴨	0.926	3,712	8,254	8,445	△2.2%	10.4%	65.4%	23.6%
葵	1.618	5,347	11,107	11,657	△4.7%	9.9%	63.9%	24.7%
修学院	7.456	7,529	16,128	16,592	△2.8%	11.7%	66.8%	20.5%
修学院第二	0.668	5,748	10,254	9,875	+3.8%	9.6%	73.5%	15.6%
中部南地域計	17.954	40,960	77,973	80,291	△2.9%	9.5%	69.6%	20.0%
川東	0.189	1,373	2,766	2,935	△5.8%	8.1%	74.0%	16.8%
吉田	0.998	4,842	8,958	9,009	△0.6%	8.5%	70.5%	20.4%
岡崎	1.036	2,918	5,746	5,935	△3.2%	9.6%	65.3%	25.0%
聖護院	0.443	2,202	3,935	4,317	△8.8%	8.5%	71.1%	19.2%
錦林東山	4.411	1,705	3,488	3,641	△4.2%	7.4%	61.2%	30.1%
淨楽	1.880	3,643	7,112	7,435	△4.3%	8.6%	67.0%	23.5%
新洞	0.287	1,662	2,895	3,001	△3.5%	7.6%	64.2%	25.1%
南部地域計	9.244	18,345	34,900	36,273	△3.8%	8.5%	67.9%	22.7%

6 左京区基本計画（第2期）策定の経過

左京区基本計画（第2期）を策定するに当たっては、左京区の将来について区民の皆様と共に考え、いっしょに計画を作り上げていくため、「左京区の未来をつくる区民会議」を設置しました。同会議は、市政協力委員連絡協議会会长及び自治連合会会长等で構成する「左京区住民円卓会議」と、学識経験者や地域で活動されている方等で構成する「次代の左京まちづくり会議」からなっています。また、広く区民の皆様から意見をいただくため、アンケート、意見募集やシンポジウムに取り組んでいます。



（1）左京区の未来をつくる区民会議「左京区住民円卓会議」

左京区住民円卓会議は、平成20年12月3日に第1回の会議を開催し、南部、中部南、中部北、北部（花脊峠以南）、北部（花脊峠以北）の5グループに分かれて、それぞれの地域の視点から意見交換を行いました。

左京区の現状や特色、10年後に残したいこと、まちづくりの自主的な取組などをテーマに、日頃の思いや目標を話し合い、互いに発表することで各地域の課題などを共有しました。

▼第1回（平成20年12月3日）

- ・まちの現状を把握しよう
- ・まちの特色や個性を考えよう

▼第2回（平成21年2月10日）

- ・10年後に残したい、このまちの宝
- ・10年後に向けて、わたしたちができること

▼第3回（平成21年11月26日）

- ・まちづくりの自主的な取組を考えよう

(2) 左京区の未来をつくる区民会議「次代の左京まちづくり会議」

次代の左京まちづくり会議は、学識経験者や地域で活動されている方等の16名で構成する計画の策定委員会です。平成21年6月30日に第1回を開催し、以来、主に、左京区の魅力と課題やまちづくりの取組指針について協議してきました。

左京区住民円卓会議との連携を図るため、第3回左京区住民円卓会議に次代の左京まちづくり会議委員が、第6回次代の左京まちづくり会議に北部地域（花背峠以北）の左京区住民円卓会議委員が参画しました。

▼第1回（平成21年6月30日）

- ・次代の左京まちづくり会議の設置について
- ・左京区基本計画（第2期）の策定について

▼第2回（平成21年11月10日）

- ・左京区の魅力、課題
- ・左京区のまちづくりの取組指針

▼第3回（平成22年1月19日）

- ・左京区基本計画（第2期）素案について

▼第4回（平成22年3月15日）

- ・左京区基本計画（第2期）素案（修正案）について

▼第5回（平成22年6月16日）

- ・左京区基本計画（第2期）素案の意見募集について

▼第6回（平成22年9月14日）

- ・左京区基本計画（第2期）案の検討について

▼第7回（平成22年10月22日）

- ・左京区基本計画（第2期）案（修正案）について
- ・左京区基本計画（第2輝）案の意見募集及び愛称募集について

▼第8回（平成22年12月ごろ開催予定）

- ・左京区基本計画（第2期）最終案について

▼「次代の左京まちづくり会議」委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	役職・職業等
上野 み代子	左京女性連絡協議会会长
太田 ひとみ	岡崎中学校PTA会長
大西 義男	上高野学区市政協力委員連絡協議会会长
黒松 文子	松ヶ崎民生児童委員協議会会长
笛岡 隆甫	未生流笛岡次期家元
朱 晓凡	公募委員・京都大学大学院法学研究科学生
鈴鹿 可奈子	株式会社聖護院ハツ橋総本店取締役経営企画室長
土井 健資	株式会社土井志ば瀬本舗代表取締役社長
中野 三郎	花脊自治振興会会长
那須 將	公募委員・京都大学農学部森林科学科学生
長谷川 繡二	ボイスカウト北星地区協議会会长
○深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂准教授
藤井 照源	新洞社会福祉協議会会长
水口 小園	煎茶道方円流家元嗣
◎宗田 好史	京都府立大学生命環境学部准教授
山内 清	左京区長

[◎は座長、○は副座長]

(3) 左京区基本計画（第2期）策定に向けた意見募集等

広く区民の皆様から意見をいただくため、計画素案作成に向けたアンケートや計画素案への意見募集を実施しました。また、計画案への意見募集や区民の皆様と共に計画を考える機会として、シンポジウムを開催します。

▼計画素案作成に向けたアンケート

- ・募集期間 平成20年12月15日～平成21年1月15日
- ・回答数 353人

▼計画素案への意見募集

- ・募集期間 平成22年7月1日～7月31日
- ・回答数 74人(232件)

▼計画案への意見募集及び愛称募集

- ・募集期間 平成22年11月1日～11月30日

▼左京区基本計画（第2期）を考えるシンポジウム

- ・日 時 平成22年11月16日
- ・開 場 京都市国際交流会館イベントホール

7 左京区基本計画（第2期）の推進に向けて

左京区では、左京区基本計画（第2期）の推進に向けて、計画に掲げたまちづくりの取組指針や取組内容を着実に実施し、目標の実現を目指します。

（1）区民と行政・事業者・大学等との協働による取組

左京区基本計画（第2期）は、これまでの計画のように、市や区が実施する事業だけではなく、区民の皆様一人ひとりが心がけていただきたいことや、区民の皆様と行政・事業者・大学等が協働で実施する取組項目を掲げています。

（2）左京区運営方針による取組の推進

左京区では、10年を計画期間とする左京区基本計画（第2期）を着実に推進するため、年度毎の取組目標を掲げた左京区運営方針を策定します。運営方針では、その年度の社会状況や新たな課題等も踏まえながら、年度毎の区行政運営の基本方針と重点施策、重点事業を掲げています。

この運営方針を区民の皆様や関係行政機関とも共有しながら、計画の推進を図ります。

（3）計画の進ちょく状況の管理

左京区基本計画（第2期）の進ちょく状況の管理については、次代の左京まちづくり会議によって各取組の達成度を評価し、計画の進ちょく状況を管理します。

会議においては、基本計画や運営方針に掲げられた取組についての報告を受けて、進ちょく状況について審議するとともに、次年度の運営方針に位置付ける取組等についても議論します。

計画案へのご意見と愛称をお寄せください！

【募集期間】

平成22年11月1日（月）～30日（火）

【提出方法】

別紙「左京区基本計画（第2期）（案）への意見募集用紙（表面）」や「左京区基本計画（第2期）の愛称募集用紙（裏面）」にご記入いただき、郵便又はFAXでお送りください。左京区役所ホームページの入力フォームからもお寄せいただけます。

○郵 送：〒606-8511 左京区役所総務課

○FAX：075-771-6900

○ホームページ：<http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

【その他】

いただいたご意見（個人に関する情報等を除く）は、要約して公開する場合があります。また、ご意見に対する個別の回答は致しませんので、ご了承ください。

愛称の優秀作には、賞品をお贈り致します。

左京区基本計画（第2期）（案）

発行

平成22年11月

京都市左京区役所区民部総務課

〒606-8511 左京区吉田中阿達町1番地

電話：075-771-4235

FAX：075-771-6900

ホームページ：<http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>



左京区シンボルマーク